国道1号（伝馬町東交差点～内浜交差点間）車線規制のお知らせ（規制期間の変更）

国道1号の熱田伝馬橋架替事業に伴う迂回路工事を実施するため、引き続き、国道1号（伝馬町東交差点～内浜交差点間）の車線規制を行います。
車線規制に伴い、地元の皆様をはじめ、通行する皆様には大変なご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

規制内容			規制期間
規制場所	上り線（豊橋方面）	下り線（四日市方面）	
①	規制無し （迂回路橋通行）	１／２車線規制	令和２年１１月５日（木） ～ ~~令和４年３月３１日（木）~~ 令和５年３月３１日（金）

規制期間以外も、熱田伝馬橋架替事業が完了するまで車線規制を実施する予定です。

■工事に関する問い合わせ
発注者：
国土交通省中部地方整備局　名古屋国道事務所
名古屋国道維持第一出張所　Tel：052-721-9920（9:15～18:00）
ホームページ　https://www.cbr.mlit.go.jp/meikoku/
施工業者：
徳倉建設㈱　現場事務所　Tel：052-602-6930（終日）

■道路交通情報（規制・渋滞）に関する問い合わせ
日本道路交通情報センター　TEL 050-3369-6623（終日）
http://www.jartic.or.jp

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル　#9910　（通話料無料・２４時間受付）

規制場所一覧

規制場所①　令和２年１１月５日（木）～令和５年３月３１日（金）

規制箇所

「凡例」

:工事範囲
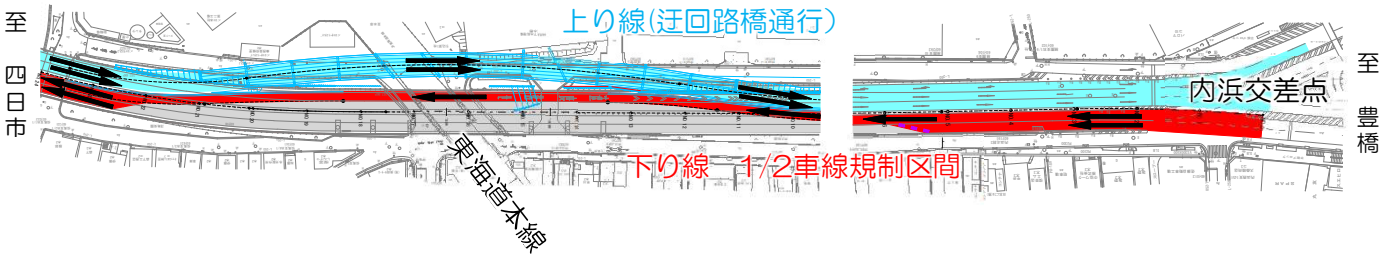
規制詳細図